

栗島浦村簡易水道事業 経営戦略

平成29年度～平成38年度

平成29年3月

新潟県栗島浦村

粟島浦村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 新潟県粟島浦村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 36 年 8 月 1 日	計画給水人口	500 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	347 人
		有収水量密度	0.28 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 2.5 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	1,014 m^3 /日	施 設 利 用 率	18.5 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10 m^3 まで1,720円 超過料金 1 m^3 につき170円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 19 年 4 月 1 日

④ 組織

<p>簡易水道事業の管理組織は、産業振興課において執行する。 全体総括: 産業振興課長(事務職・50代) 事業担当: 産業振興課水道係主事(事務職・30代・経験年数2年)</p>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>平成19年度に、簡易水道事業の維持管理費の見直し、料金改定、水道ビジョンの策定を行った。維持管理費においては、検針を電子化し、集金を原則、口座振替に切り替え、また、施設管理でも、職員の技術力の向上を図り、極力、直営による維持修繕を図り、コストの削減を図った。</p>
--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付済み。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当村の人口の推移は、昭和25年の892人をピークに徐々に減少しており、平成27年の国勢調査では370人で過疎化が進んでいる状況である。また、高齢化率が46.5%で超高齢化社会となっている。さらに、人口の自然動態は出生より死亡が上回り社会動態でも転入よりも転出が上回っており、人口減少に有効な手立てがない現状にある。現状の人口動態が続いた場合、国立社会保障・人口問題研究所並びに日本創生会議の推計とも23年後の平成52年には180人となり、現在より190人程度減少する予測となっている。それに伴い、当村では平成28年3月に「島民による粟島創生」戦略・粟島浦村人口ビジョン」を策定し、人口減少の対策を講じて平成52年には300人の人口推計となるよう策定している。

当村の簡易水道普及率は100%であるため、給水人口予測は人口予測と同等と考えている。

(2) 水需要の予測

上記(1)により求めた給水人口の予測に基づき、水需要の予測を行うと、年に約1%程度の減少率となり平成27年に約68,519m³の水需要に対し10年後の平成37年には約61,667m³、平成52年には約52,759m³となり、23年間で約23%程度減少すると考えられる。

(3) 料金収入の見通し

上記(1)により求めた給水人口の予測に基づき、現行の料金体系のまま推移した場合、料金収入の予測料金収入に対し10年後の平成37年には約9,688千円、平成52年には約8,728千円となり、23年間で約2割程度減少すると考えられる。

(4) 施設の見通し

当村で管理する簡易水道等の事業数は2施設で施設の整備状況は、経過年数12年が1施設、26年が1施設となっている。水道管の耐用年数は概ね30年となっているため、平成31年3月に策定予定の水道ビジョンに基づき改修を実施する。また、計画実施の際には水源・浄水施設・配水池等の調査を実施し、老朽化がひどい場合には、新設と改修の規模及び費用の比較検討し、過剰な施設とならないよう考慮する。

(5) 組織の見通し

当村では、従来から課長を含め2名により事業を実施しているが、他事業との兼業や人事異動等、専門知識を有する職員がいない現状にあり、今後も増員は見込めない。以上の理由等から、今後は、施設管理や検針等を専門知識を有する業者等に委託するなどの対策を検討する。

3. 経営の基本方針

粟島浦村簡易水道事業は、島民生活に必要な不可欠な「水」を提供するライフラインとして、昭和36年の給水事業開始以来、順次、集落ごとに施設を整備し、離島ブームなどで往來する観光客が増加する中でも夏季間の増大する水需要に対応してきた。経営面では、高齢化による人口減少に伴う収入減の傾向が続いている一方で、高度経済成長期に整備した施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが見込まれる。

このような状況に対応し、施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進すると共に、投資費用の合理化を前提として「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要である。このため、『「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」』のほか必要に応じて地域特性を踏まえた課題に関する目標を設定し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①安心で良質な水源の確保 ②災害に備えた安定給水の確保
-----	--------------------------------

主な投資の内容

内浦地区簡易水道水源確保事業:平成28年度～平成30年度:事業費1千6百万円

投資内容における取組

島民が飲み続けていける安全な水道水の供給のために、安心で良質な水源の確保が必要であり、濁水、水質事故に対応した予備水源の確保を図る。また、当村が離島であるということを考え合わせれば、災害に備えた安定給水の確保のため、震災、水質事故時にも供給可能な応急給水体制の確保、災害に備えた危機管理体制の確立する必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	実質収支が赤字にならないような財政運営
-----	---------------------

財源

内浦地区簡易水道水源確保事業:平成28年度～平成30年度:事業費1千6百万円:他会計補助8百万円・一般会計繰入2百万円・料金収入5百万円

財源確保の取り組み

事業に取り組む際の財源については、事業を多年に分けて料金収入を活用し、また、他会計からの繰入を現状のまま維持するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていく。また、可能な限り、積立を行い、大規模な修繕等に備えていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、人口及び使用料の減少に伴う料金収入の減少が想定されているため、事業全体の経費削減の必要がある。料金収入に見合った事業のダウンサイジングを図り、かつ、効率的な事業の推進を図る。また、上昇が考えられる人件費については、必要最小限の1名体制を維持することにより、人件費の上昇を抑える。

取り組み

委託料:水質検査等の経費の削減を図る

修繕費:発生する修繕については、なるべく直営での修繕を行い、経費の削減を図る

職員給与費:必要最小限の1名体制を維持する

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	離島なので、民間による投資効果は経費がかさむため、未検討である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既設の必要に応じた改修を検討し、無駄な事業費の削減を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画給水人口と実際の給水人口がかい離しているため、検討を重ねて設備等の合理化を図る。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な維持管理を行い、耐用年数の期間を伸ばし設備投資の平準化を図る。
広 域 化	離島のため、広域化については未検討である。
そ の 他 の 取 組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	料金収入については、できる限り既存の料金体系を維持し、住民サービスおよび近隣町村の動向を見ながら、料金体系について検討する。
企 業 債	未検討である。
繰 入 金	財政担当と協議・検討していく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
そ の 他 の 取 組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	検針・施設巡回等について個人との委託を検討し、持続可能な体制の構築を図る。
修 繕 費	小さい修繕については、担当職員のスキルアップを図り、直営により修繕を行い、修繕費の上昇を抑える。
動 力 費	特になし。
職 員 給 与 費	1名体制を維持する。
そ の 他 の 取 組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略については、毎年度ローリングを実施し、財務状況等を考慮の上、事業の見直し等を実施していく。また、本戦略は10年の計画であるため、5年に1度、総合見直しを図り、投資計画等について修正を行っていく。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
收支再差引	(E)+(I)	4,446	2,198	△ 1,243	△ 1,580	1,640	1,770	1,450	1,240	950	640	560	400
積立金	(K)	2,000	3,000				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度からの繰越金	(L)	1,460	3,906	3,104	1,861	281	1,921	2,691	3,141	3,381	3,331	2,971	2,531
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	3,906	3,104	1,861	281	1,921	2,691	3,141	3,381	3,331	2,971	2,531	1,931
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(N)-(O)	3,906	3,104	1,861	281	1,921	2,691	3,141	3,381	3,331	2,971	2,531	1,931
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)	158.4	121.7	117.1	133.0	117.4	119.6	115.9	113.5	110.3	106.9	106.1	104.3
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	10,764	10,500	10,237	9,980	9,740	9,500	9,250	9,020	8,800	8,580	8,360	8,150
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		1,300	1,840	1,800	1,800	1,300	1,300	1,400	1,500	1,500	1,500	1,600	1,600
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		1,300	1,840	1,800	1,800	1,300	1,300	1,400	1,500	1,500	1,500	1,600	1,600
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		1,300	1,840	1,800	1,800	1,300	1,300	1,400	1,500	1,500	1,500	1,600	1,600

経営比較分析表

新潟県 粟島浦村	業種名 業務名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法非適用	簡易水道事業	D4	363	9.78	37.12
	資金不足比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
	-	100.00	3,560	347	1.75	198.29

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

分析欄

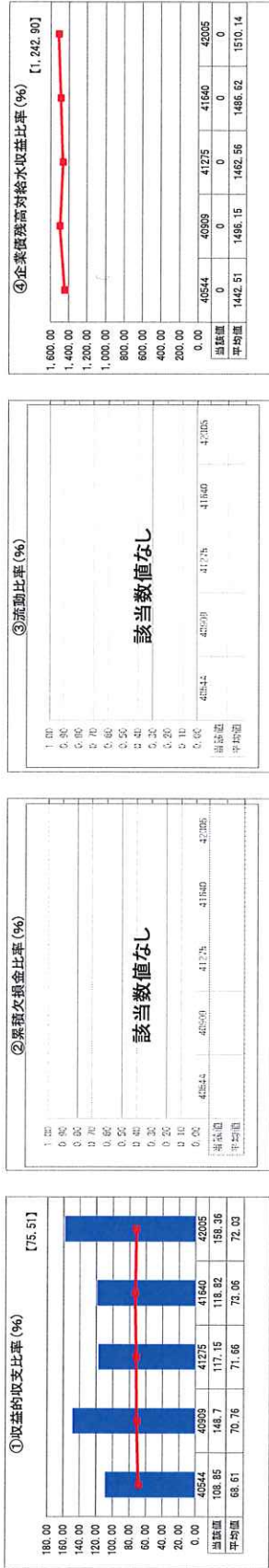
1. 経営の健全性・効率性について
 平成27年度も158.36%と毎年度、総収支比率、経常収支比率とも100%を上回っているため、経営状況は比較的健全な水準にあるといえる。
 料金回収率については、類似団体平均(22.67%)を上回っているものの、24年度(94.05%)は料金回収率が100%を下回り、経営に必要な経費を料金で賄うことができていない年度もあった。
 水道水戸を1戸作る費用である給水原価は、コストを抑えていく中で削減を続けている個人事業主が多く、有収率が低下しているため、その分、給水原価を引き上げる要因となっている。給水原価削減率については、毎年度、類似団体平均と同等以上の水準にある。これは、給水人口が減少していることなどによるものである。今後、水需変動向によって施設増設の見直しを含めた効率的な事業運営計画を策定する必要がある。
 有収率は、平成26年度及び平成27年度と類似団体に落ちない流入人口が減少したことによるものと考えられる。

2. 老朽化の状況について
 簡易水道事業の管路更新投資の実施状況を示す過去5年度間の管路更新率が0%となっており、平成19年までに石橋浦からほど背に更新したためである。しかし、今後、老朽化に備え、長期的な老朽化更新計画を策定し、計画的な更新を進めていく必要がある。

全体総括

粟島浦村は、現在給水人口347人で、地下水、湧流水を主な水源としており、有収水量密度0.28m³/戸/haで、水道事業経営指標における分類では、給水人口5千人未満(給水人口規模別区分：⑨)、水需別区分は、その他、有収水量密度は全国平均以下の類型(類型区分：d)に属する。また、水道は、1簡易水道事業を運営し、普及率は100.0%である。
 現時点で経営の効率性、健全性は概ね確保されているといえる。しかしながら、給水人口の減少等により、水道料収入が減少する中で、平成24年度と同等の回収率(100%)を下回っている年度もことから、更なる経営改善に努めることも、各年度の傾向を含め、十分に分析し、重点的に取り組む必要がある。また、水需削減に向けた具体的な削減目標を設定し、計画的な更新を進めていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



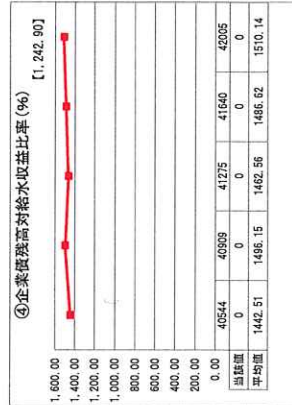
「毎年度の収支」



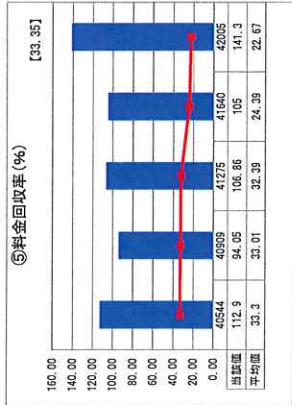
「累積欠損」



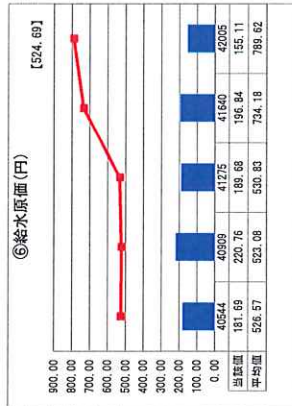
「支払能力」



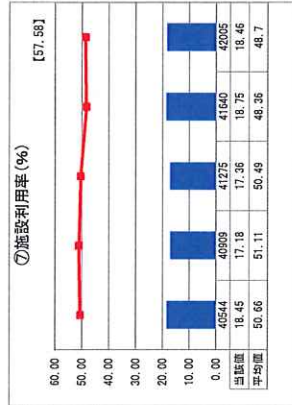
「債務残高」



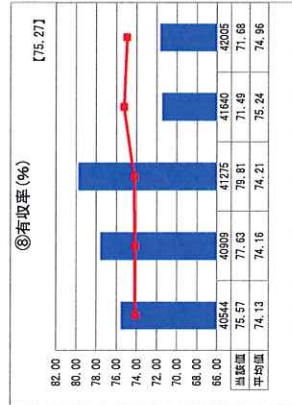
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

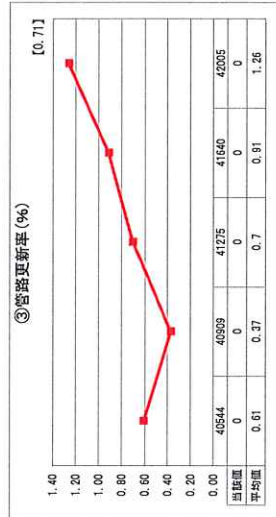
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年比率の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の数値を基に算出しています。